

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 危機管理体制の充実
-----	-------------

施策主管課	危機管理課	総合計画記載頁	101ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

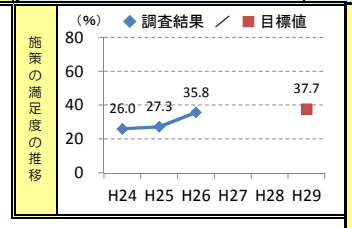
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民の生命、身体、財産を脅かす危機に対応できる環境が整っています。
------	-----------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	危機管理研修等参加人数(人)	単年度目標値	275	280	285	290	295	300		A	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	26.0%	27.3%	35.8%			
現状値			274人	実績値	314	214	357													
目標値(H29)			300人	単年度の達成度	114.2%	76.4%	125.3%						目標値(H29)	37.7%	前年度からの増減		1.3%	8.5%		
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B										
① 施策指標	指標名(単位)	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	② 市民意識調査結果(満足度)	
		現状値									中核市平均									
	目標値(H29)							実績値												
	単年度目標値							中核市での本市の順位												
	現状値							中核市平均												
	目標値(H29)							実績値												

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$	
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$	



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	
---------------------	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 様々な危機(災害・事件事故)が発生しており、これらの危機から市民を守るため、発災時に速やかに対策本部を設置し、全庁をあげて応急対策活動を行えるよう、危機管理の知識を持った人材を育成する必要がある。 新型インフルエンザ等による被害(健康・経済など)を最小限にとどめるため、効果的な感染症拡大防止策や医療体制の確保が必要である。 	総合評価	91点		
施策指標	<p>平成25年度については、予定していた情報収集伝達訓練(参加予定180名)が、大雪対策により中止となり、全体の参加者が減少した。</p> <p>平成26年度については、情報収集伝達訓練を実施するほか、各種研修への職員の積極的な参加もあり増加している。</p>	市民満足度	<p>市内の感染症流行状況を解析し、市民に対し、患者発生状況や予防策等の情報をホームページ等を利用して迅速に提供することにより、市民の健康危機に対する満足度が向上したと考えられる。</p>	総合評価	順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H26事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	健康危機管理対策事務費	★	・健康危機管理能力の向上 ・健康危機に関する情報の収集・提供 ・健康危機に関する関係機関との連携強化	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある市民	・専門委員会や各種研修会等を開催	計画どおり	110	H14		今後とも、平常時より、健康危機が発生した場合の原因の究明や被害の拡大防止対策について、健康危機管理対策専門委員会により意見を聴取するとともに、各種研修会や実効性の高い模擬訓練の実施に向けた検討を行い、健康危機管理体制の充実に取り組んでいく。
2	感染症の発生・蔓延防止対策(新型インフルエンザ等対策含む)	★	・健康危機管理能力の向上 ・健康危機に関する関係機関との連携強化	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある市民	・感染症法に基づき、患者発生時の積極的疫学調査の実施や、接触者など、感染症に感染した可能性のある者への健康診断勧告の実施 ・病原体に汚染された恐れのある場所の消毒 ・新型インフルエンザ等に対する医療体制等の整備を図るため、関係機関との連絡会議を開催	計画どおり	3,123	H11		感染症発生時の健康被害を最小限にとどめ、二次感染を防止するため、正確な情報を把握し、迅速に対応ができるよう、今後も感染症法に基づくまん延防止対策を実施していく。特に、エボラ出血熱等の一類感染症については、引き続き、県や第一種感染症指定医療機関等との連携を密にし、患者発生時の迅速な対応を図るとともに、デング熱などの蚊媒感染症については、平成27年4月末に告示予定である「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、発生時に迅速な対応ができるよう、庁内関係各課と調整し「対応マニュアル」を作成していく。また、新型インフルエンザ等については、市医師会や警察等の関係機関との連携を強化し、効果的な感染拡大防止策や医療体制の確保等をはかっていく。
3	感染症発生動向調査事業	★	・健康危機に関する情報の収集・提供 ・健康危機に関する関係機関との連携強化	市民、医療機関、県、国	・感染症法に基づき、医師から感染症の報告を受け、県及び国へ報告する。 ・市内の感染症流行状況を解析し、市民に対し、患者発生状況や予防策等の情報をホームページ等を利用して迅速に提供する。	計画どおり	962	H11		本事業の実施により、感染症の発生動向を迅速に把握することが可能となり、感染症のまん延を防止するための有効な手段となっていることから、今後も市民への効果的な周知方法を検討しながら、継続して実施していく。
4	市職員が参加する研修・訓練	★	危機対応能力の向上	市職員	市職員の危機対応能力の向上のため、研修や訓練を開催	計画どおり	463	-		市職員が危機等に対し迅速かつ的確に対処できるよう、研修や訓練により危機対応能力の向上を図る必要があることから、今後も継続して実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆研修や訓練を実施することにより、危機に対し、迅速かつ確に対処できる人材育成が必要である。</p> <p>◆新型インフルエンザやデング熱などの感染症が市民の健康や経済に及ぼす影響を最小にとどめるよう、感染拡大防止策や医療体制を確保するため、訓練等を実施し、「対応マニュアル」の検証を行うなど、より円滑に対応ができるようにしていく必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆本市を取り巻くさまざまな危機に対し、的確な対応ができる危機管理体制づくりが必要である。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆感染症の発生・蔓延防止対策 感染症法に基づき、患者発生時には、行政機関(保健所、衛生環境試験所)と医療機関、福祉施設などの関係機関との連携により、適切な健康調査や疫学調査を実施していく。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」や「新型インフルエンザ等対策マニュアル」に基づき、庁内の関係部署や庁外の関係機関・団体と連携・協力を図るとともに、デング熱などの感染症対策にも適切に対応するなど、健康危機管理体制の充実に取り組んでいく。</p>